

市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111
田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147
角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309
西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352
桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

管財課臨時職員登録者名簿への 登録希望者を募集します

管財課臨時職員登録者名簿への登録希望者の募集を行います。受付後、臨時職員登録者名簿に登録され、その中から書類審査、個別面接等を行い採用します。

- 職種／大型バス運転員 2人
- 募集要件／採用時に仙北市内へ通勤可能で、次のいずれかに該当する方。

- ①平成 24 年度の就職内定を取り消された方
- ②非正規労働者で解雇または雇用期間満了での雇止めにより離職した方（離職予定の方含む）
- ③大型一種以上免許限定で、過去 3 年間無事故無違反の方

※平成 24 年 4 月以降に就学される方を除きます。（職務に支障のない範囲での夜間就学は含みません）

※採用の内定時に無事故無違反証明書と健康診断書の提出が必要です。

- 雇用期間／5月1日～12月31日
 - 受付期間／4月20日（金）まで 9:00～17:00
 - 受付場所／管財課（田沢湖庁舎）
- ※郵送では受け付けません。

- 面接日時・会場／4月23日（月）9:00～
仙北市役所田沢湖庁舎

※面接終了後、バス運転の実技試験を実施します。
（いすゞガーラ 42 人乗り HAS 装備車両）

※採用は、企業の景気悪化により解雇および離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先させていただきます。

- 問合せ／管財課 ☎ 43-1114

『まちづくり懇談会』を開催します

市長が地域の皆さんと話し合い、今後のまちづくりに反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

次の3カ所で開催しますので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- 日時・会場／
- ▶5月8日（火）18:30～
【田沢湖地区】田沢湖総合開発センター
- ▶5月11日（金）18:30～
【角館地区】角館交流センター
- ▶5月14日（月）18:30～
【西木地区】西木総合開発センター
- 問合せ／総務課 文書広報係 ☎ 43-1111

緊急雇用対策 仙北市臨時職員を募集します

【震災対応事業】

応募は、東日本大震災被災者または失業されている方に限ります。

採用については、被災者、平成 23 年 3 月 11 日以降に離職された方および仙北市民の方を優先させていただきます。

- 担当課／税務課 ☎ 43-1117
- 募集業種・人数／事務補助員 2人
- 事業名／税務課マンパワー確保事業
- 内容／書類整備、データ入力等
- 雇用予定期間／5月1日から6カ月
- 募集期間／4月16日（月）～24日（火）
- 面接日時／4月25日（水）9:00～
- 面接会場／仙北市役所田沢湖庁舎
- 申込方法／ハローワーク角館からの紹介状（ハローワークで配布）と履歴書を税務課へ持参してください。

※郵送では受け付けません。

※採用は面接により選考します。採用人数、雇用予定期間が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

仙北市期限付きパート職員を 募集します

- 担当課／健康管理センター ☎ 55-1112
- 募集業種・人数／事務補助員 5人
- 事業名／大腸がん検診の研究（比較試験）
- 内容／対象者への採便容器等の袋詰め作業
- 雇用予定期間／5月7日から18日（土・日除く）
（10日間：1日6時間予定）
- 募集期間／4月17日（火）～23日（月）
- 面接日／4月25日（水）（予定）
- 申込方法／ハローワーク角館からの紹介状（ハローワークで配布）と履歴書を健康管理センターへ持参してください。詳細については、健康管理センターへお問い合わせください。

※採用については、書類および面接により選考します。
※採用人数、雇用予定期間については、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

4月27日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

- 日時／4月27日（金）17:15～19:00
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター
- 問合せ／税務課 ☎ 43-1117
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。

仙北市住宅リフォーム促進事業

仙北市では、昨年度に引き続き住宅の増改築・リフォームを行う方に対して一部を補助します。現在、申請を受付しています。

- 支援内容／住宅の増改築・リフォーム工事（50万円以上）の工事費の15%（県補助を含む・30万円を限度）を補助
- 平成 24 年度で終了します。
- 問合せ／都市整備課 ☎ 43-2295
※住宅用太陽光発電システムへの補助は、下記の新しい補助制度をご利用ください。

住宅用太陽光発電システム 導入補助金

- 補助内容／1キロワットあたり5万円（上限は20万円）
※国・県・市の補助事業を活用すると、1キロワットあたり12.8万円の補助を受けることが可能です。
- 問合せ／企画政策課 ☎ 43-1112



環境防災課からお知らせ

仙北市暴力団排除条例を制定しました

この条例は、暴力団を排除するため全都道府県が制定済で、秋田県でも全市町村が一体となって制度化に取り組んでいるものです。

市の条例は、市の共催あるいは支援する行事等で、暴力団関係者が露店や屋台等を出店させないよう、その開催要項等に記載することを求めるものです。市民の皆さんも、暴力団が利益を得るような土地や建物の貸付などで、協力しないようお願いします。

県の条例では、暴力団事務所の運営を禁止し、違反した場合には罰則を適用すること、一般の事業者が暴力団を利用したり、不動産の譲渡や貸付などについて、暴力団事務所用と知りながら行った時には、報告を求め報告し、更には公表することができることと規定しています。

市としては、今後も警察署と連携して暴力団の排除を推進しますので、不明な点は環境防災課または仙北警察署へお問い合わせください。

自主防災組織の育成について

仙北市は、地域防災計画に基づき災害時の地域における初動体制を確立するため、「仙北市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱」を制定し、平成 24 年度から 2 年間自主防災組織の結成と育成を推進することにしました。

実施していただく事業は、避難訓練の実施などです。

具体的には、避難訓練時の経費等として、炊き出し材料代、土のう袋代、記録用消耗品やお茶代などを補助するものです。

補助金の上限は1団体1万円/年としています。

概要については、仙北市のホームページを参照または環境防災課にお問い合わせください。

- 問合せ／環境防災課 交通防災係 ☎ 43-3308